

議案第43号

入間市固定資産評価員の選任について

入間市固定資産評価員に次の者を選任することについて同意を求める。

住 所 川越市末広町二丁目（省略）

氏 名 石 井 英 寿

生年月日 （省略）

職 名 入間市総務部資産税課長

令和5年6月1日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

入間市固定資産評価員石井治彦氏から辞任願が提出されたため、その後任として総務部資産税課長を選任することについて同意を得たいので、地方税法第404条第2項の規定により、この案を提出するものである。

参考条文 1 地方税法（抜粋）

（固定資産評価員の設置）

第404条 市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、且つ、市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に、固定資産評価員を設置する。

2 固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。

3～4 略

参考条文 2 入間市税条例（抜粋）

（固定資産評価員の設置）

第76条 固定資産評価員の数は1人とする。